

皆様、はじめまして。昨年から大津クラブでお世話になっており、龍谷大学大学院に在学している権 順浩(クオン スンホ)です。今日はじめて湖南クラブにお邪魔させていただき、企業の社会的責任についてお話をさせていただきます。本論に入る前に、温かく迎えてくださった湖南クラブのロータリアンの皆様にお礼を申し上げます。

企業の社会的責任は、Corporate Social Responsibilityの訳語で、一般的にCSRと呼ばれていますが、その定義は、まだ定まったものではありません。しかし、おおよそ共通する考え方は、「企業が社会の一員として社会の要請に沿うよう行動する責任であり、これには、教育・慈善・文化等、企業が社会・公共の利益を積極的に推進する責任と、消極的には不正支出や公害等によって公益を侵害しないという責任がある」ということです。つまり、企業が生産及び営業活動を行いながら、社会的公平性や倫理性、環境、人権、地域社会への貢献等、社会全体の利益も取り込んでいくことです。

企業の社会的責任は、近年、経済活動のグローバル化、情報化の進展、環境問題、企業の不祥事、市民の意識高揚、企業と消費者、投資家、従業員、地域社会などの利害関係者(ステークホルダー)との関係が重視されることで、改めて問われるようになりました。企業の社会的責任については、日本だけではなく、国際的動きであり、今年5月にコペンハーゲンで開かれた会議でISO(国際標準化機構)が企業の社会的責任を含む社会的責任に関する第三者認証を目的としないガイドンス(ISO26000)を確定し、国際的基準も定めました。このガイドンスは、企業だけに限らず、政府機関、消費者団体、大学、NPO・NGO団体等、社会を構成するあらゆる組織が社会的責任を負うべきであり、その内容は組織が経済的側面、社会的側面、環境的側面での影響を考慮し、ステークホルダーとの連携を図りながら、組織のあらゆる活動と社会的責任の行動を統合して社会的責任を実施していくためのガイドンスとなっている。主要課題として、組織のガバナンス、人権、労働慣行、環境、公正な事業活動、コミュニティと社会への貢献、消費者課題の7つの分野です。企業もその社会を構成する一つの組織としてその役割を果たすべきと思います。

日本における企業の社会的責任は、1970年代に入ってから高度経済成長の影である公害問題等により盛んに議論されましたが、2度のオイル・ショックと景気の後退により議論も急速に後退しました。しかし、1980年代後半から、社会経済構造の変化により、再び浮上し、経済同友会が2003年を「日本におけるCSR元年」とし、日本経済団体連合会も2004年2月、「企業の社会的責任(CSR)推進にあたっての基本的考え方」を発表し、2007年には「企業行動憲章・実行の手引き(第5版)」を公表している等、積極的に取り組むようになりました。企業の社会的責任に対して、一般市民と経営者両方とも「本業に徹する」ことと、不祥事発生の際の適切な対応で社会的責任を果たしているという認識が強いことは共通していますが、一般市民らは、まだまだ企業の情報開示については足りていないと考えています。そして、企業の規模、つまり大企業と中小企業との認識も違い、大企業は本業に徹することによる社会的責任以外にも、様々な活動を行っている反面、中小企業は本業に徹することにとどまっている企業も少なくありません。さまざまな理由で中小企業は大企業並みに社会的責任を果たすことは、なかなか難しいだろうと思われそうですが、ロータリーのように、一つの企業が単独行うのではなく、グループで行うのも企業が社会的責任を果たす一つの代案ではないかと思えます。



1. 本日例会は職場訪問移動例会 旭ハウジング様宜しくお願ひ致します。
 2. 10月 ふれあいサロン 木曜会 皆様ご参加ありがとうございました。
 3. 湖南ロータリークラブ歴代PP会を10月21日 6時より やまりゆうに於いて開催いたします。
 4. 第4回理事会報告
 - ◆ スポーツ少年団との奉仕清掃活動事業報告承認されました。
 - ◆ 湖南ロータリークラブ収支決算書7/1~9/30承認されました。
 - ◆ 湖南RCチャリティーフェスティバル事業報告承認されました。
 - ◆ クリスマス家族移動例会 事業計画承認されました。
 - ◆ 甲西ジュニヤバンド3月度定期演奏会 後援依頼について承認されました。
- 以上第4回理事会報告と致します。



ふれあいサロン・木曜会



10月6日、第4回ふれあいサロンが湖南市岩根の「日本料理しのはら」で行われました。ゲストには滋賀県経済産業協会事務理事 藤井正男 様をお迎えして大変有意義なお話を聞かせていただきました。ご出席いただきました皆様ありがとうございました。次回のサロンは11月4日に予定しております。ご家族との親睦を兼ねたサロンとなりますので11月も多数のご参加をお待ちしております。



旭ハウジング

概 要	
社 名	株式会社 旭ハウジング
創 業	1919年(大正8年)
代表取締役	林 章浩
住 所	滋賀県米原市顔戸684-1(07489-52-2348)
資 本 金	14,000千円
従 業 員 数	40名
主な生産品目	プレハブ住宅用部品
年間生産量	12,000㎡
主な使用材	米松 2×4 北欧材 集成材
工場敷地	敷地 12,000㎡ 建物 6,510㎡

沿革	
大正 8 年	先々代、林治氏が西浅井郡朝日村山本で木材業「林卯」を創業
昭和 15 年	長浜市平方町にパルプ工場建設
昭和 21 年	長浜市地福寺町にて木工業を開設
昭和 23 年	有限会社旭木工社を設立(従業員50名)
昭和 31 年	株式会社旭木工社に改組
昭和 40 年	積水ハウス(株)と取引開始
昭和 50 年	坂田郡近江町顔戸に工場移転
昭和 55 年	創業60周年を披露し2代目社長に現会長林修平氏が就任
平成 1 年	社名を株式会社旭ハウジングに変更し現在地に工場移転
平成 12 年	ISO9002認証取得(現ISO9001)
平成 15 年	3代目社長に林章浩氏が就任